

～輸血に伴う感染への取り組み～

輸血はヒトの血液を原料とするため、肝炎ウイルスなどの感染リスクがあります。検査技術は日々進歩していますが、感染を完全に回避することはできません。

二戸病院では輸血された方の不利益とならないよう、「輸血療法の実施に関する指針」を遵守し、

- ① 輸血前感染症検査（B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、エイズウイルスに対しての計6項目の検査）の実施
- ② 輸血後感染症検査（B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、エイズウイルスに対しての計3項目の検査）の実施
- ③ 輸血前検体の凍結保存

を同意を得て実施しています。

これらは、適正に輸血が行われたにもかかわらず、感染等の健康被害を受けられた方を救済する公的な制度、「生物由来製品感染等被害救済制度」の適応に必要となります。

☆二戸病院の輸血関連検査に対する取り組み状況☆

【2009年から現在まで継続的なデータです】

- ①輸血前感染症検査の実施率・・・90%以上（実施率の全国的データは不明。ただし、「輸血療法の実施に関する指針」を遵守し、輸血前感染症検査を設定している施設は全国で40%程度）
- ②輸血後感染症検査の実施率・・・90%以上（「輸血療法の実施に関する指針」を遵守し、80%の実施率を超える施設は全国の5%程度）
- ③輸血前検体保存の実施率・・・100%（全国で90%の施設が実施）